

令和4年度 第1回浜松市市民協働推進委員会

日 時：令和4年7月8日(金) 午前9時30分～11時30分

場 所：浜松市役所 本館8階 第4委員会室

出席者：木村佐枝子委員長、須山嘉七郎副委員長、鈴木春光委員、成瀬記言委員、
橋本成美委員、廣瀬稔也委員、古橋 理委員、村木則予委員
(オブザーバー) はまこら(浜松市市民協働センター)今中秀裕センター長

報道関係：1名

傍聴者：0名

事務局：奥家市民部長、藤田市民部次長、森本副主幹、梶浦主任、村瀬、菅谷、高橋

会議次第

1 開会

2 議事

- (1) はままつ夢基金事業費補助金の審査について(事業提案1件)
- (2) はままつ夢基金制度の見直しについて
- (3) 浜松市企業のCSR活動表彰について
- (4) その他

3 閉会

《資料》

- ・当日審査の手引き・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
- ・団体支援補助事業 団体提出書類(二俣未来まちづくり協議会)・・・・事前配布
- ・はままつ夢基金制度の見直しについて・・・・・・・・・・資料2
- ・浜松市企業のCSR活動表彰について・・・・・・・・・・資料3

1 開会

事務局： ただ今から令和4年度第1回浜松市市民協働推進委員会を開催する。

本日は加藤委員から欠席される旨ご連絡を頂いているので、8人で会議を進める。また、本日も、オブザーバーとしてはまこらの今中センター長に出席いただいている。本日の終了時刻は、11時30分を予定している。

それでは、ここからの議事進行は、木村委員長にお願いします。

木村委員長： 初めに、本会議の公開・非公開について確認する。事務局から何かあるか。

事務局： 本日の議事である「はままつ夢基金の審査」については、浜松市情報公開条例の第7条第5号に規定される「審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」に該当し、委員の皆様の忌憚のない自由な意見の交換が制限されてしまうことを避けるため、審査の部分を非公開で行いたいと思うがいかがか。

—委員一同異議なし—

委員の皆さんから同意をいただいたので、本日の会議は一部非公開で行う。

—報道関係者1名入室—

(1) はままつ夢基金事業費補助金の審査について(事業提案1件)

木村委員長： まず、傍聴人、報道関係者の方にお伝えする。

協議の結果、本日の会議を一部非公開とすることになった。傍聴人、報道関係者の方については、次第(1)の「はままつ夢基金事業費補助金の審査について」の途中で、一度退室していただくことになるのでご了承頂きたい。

それでは議事に移る。本日は、事業提案1件について審査する。審査に入る前に、審査方法等について、事務局から説明を求める。

事務局： ※事前配布資料に基づき説明。

木村委員長： 何か質問等はあるか。なければ審査に入る。

木村委員長： それでは「二俣未来まちづくり協議会」の事業提案について審査する。申請団体の関係者にお越しいただいているので、ご説明をお願いしたい。

—「二俣未来まちづくり協議会」関係者3名入室—

※以下の提案事業について説明。

[事業名]二俣地域まちづくり事業

[事業内容]

- 当協議会の構成団体や学生を含めた地域ボランティアと協働した二俣城跡・鳥羽山城跡のクリーンアップ作戦
- 二俣地区の行事や風景を素材とした「二俣ふるさとカレンダー」の作成、配布
- 観光客の回遊を促進するため、観光施設等へのサイクルラックの設置

[質疑応答]

木村委員長： 今回の補助金のほとんどをカレンダーの作成に使われるが、県外に住む人から欲しいと言われた場合や、カレンダーなので毎年作るものとしてこれから事

業を継続していくために、販売するプランはあるか。

申請団体： まだ具体的には考えていない。平成28年に一度作成し、もう一度作ってほしいという地元の声があったため、数年ぶりだが作成しようと考えた。コロナ禍で祭りや行事が激減し、人々、特に子供の地域に対する関心が非常に希薄になってしまった。行事や祭りを知らないという子もおり(文化が廃れることを)非常に危惧している。それに対し、幅広い年齢の方に文化について知ってもらうという点において、今回のカレンダーは大事なものではないかと考えた。

廣瀬委員： サイクルラックは木製だが、防腐剤を塗布したとして耐用年数はどれほどか。

申請団体： 既存のものは防腐剤を使用していないが、作成してから4年目に入るものでも新品と比べて遜色ない。耐用年数的には大丈夫だと考えている。

古橋委員： 全国的にも自転車の利用は多くなっている。購入するのもよいが、天竜材を使用し自分たちで製作して販売することは考えていないのか。

申請団体： 協議会のメンバーは各々仕事をもっており、時間的にも経費の面でも難しく、買った方が安いとため、製作は考えていない。

古橋委員： 事情は分かるが、継続的に町おこしをするためには、地元の木材を使い地元で作ったものなら購入したいと言う方もいると思うので、販売して資金とすることも考えた方がよいのではないかと。

鈴木委員： 秋野不矩美術館など設置予定の場所はかなり起伏の激しいところにあるが、そのような山の上に設置して利用する人はいるのか。

申請団体： 自転車の性能が上がっていることで、山の上まで自転車で行く人が増えた。急勾配でも上がることができるという話を聞くので、利用は多いと思う。

橋本委員： サイクルラックを製作する話だが、クリーンアップ作戦と一緒にいる学生とラックと一緒に製作してはどうか。学生と一緒にやれば、もっと継続的な事業になるのではないかと。私は天竜材ベンチの製作に参加したことがあるが、とても記憶に残っているし、愛着もある。まちづくりの一環としてそういう取り組みもしていただけたら、と思う。

須山副委員長： 今、地元志向が非常に強いので、天竜材を使った取り組みは素晴らしいと思う。また、カレンダーについては、教育的効果が非常に高いと思う。ここ2年コロナ禍でどこも色々な行事が中止になっているので、ふるさとを知らない子供たちが増えている。カレンダーの写真を拡大して小学校にプレゼントし、飾ってもらってはどうか。どれも素晴らしい取り組みなので頑張ってください。

木村委員長： 他に質問はあるか。なければ議事を終了する。申請団体の皆さまは、ここで退席をお願いしたい。審査結果については、後日事務局から書面でお伝えする。

—申請団体関係者退室—

木村委員長： それでは、審査に入るため、ここからは非公開で会議を進める。報道関係者の方には、審査が終わるまで一度退席をお願いしたい。

—報道関係者一時退席—

※非公開部分

【審査結果】「二俣未来まちづくり協議会」 採択

木村委員長： はままつ夢基金の審査は以上となる。傍聴人はこれより入室できる。

—報道関係者1名入室—

(2) はままつ夢基金制度の見直しについて

木村委員長： この件について、事務局の説明を求める。

事務局： ※資料2に基づき説明。

木村委員長： 今の説明について、意見や質問などはあるか。

廣瀬委員： 完全にアナログだった寄附の手続きに、クレジットカードの導入が検討されているのは一歩前進である。「全庁的にキャッシュレスの方向」という中には「〇〇ペイ」といった決済方法も使えるようになるということか。

事務局： クレジットカードの導入から始めて、いずれはバーコード決済等も使えるように検討している。

廣瀬委員： クレジットカードもバーコード決済も手数料がかかるが、それは寄附金から引かれてしまうのか。

事務局： 今のところはその予定である。

古橋委員： 公共料金の場合、引き落としのクレジット手数料は誰が負担しているのか。

事務局： それは浜松市が手数料として支払っている。夢基金については、この委員会の意見をふまえ、全額寄附者のもとに届けるか、手数料を引いた額を届けるか、これから制度として作っていくことになる。

古橋委員： 寄附者の意向からすれば、寄附先に全額届けられるのが望ましい。

村木委員： チラシの配布先だが、社会貢献を考えるコミュニティにも撒いた方がよい。寄附者の立場に立ったとき、税制優遇がどのくらいあるのかも見えにくい。もっとお得感をアピールすることが必要。情報提供をもっとするべき。

鈴木委員： 上手くいっている例として、札幌市や横浜市がよく挙げられるが、浜松市と何が違うのか。

事務局： ふるさと納税のシステムを利用できることが一番の違いだが、それに加え、企業からの寄附が多いことが浜松市にないところである。

木村委員長： 企業からの寄附が集まるような仕組みにしていくべきである。それに対する計画は何かあるか。

事務局： 横浜市は、寄附した企業の名前を冠した基金がある。それは企業のPRとして非常に効果がある。それだけではないと思うので、なぜ企業からの寄附が多く集まるのか、もっと調べる必要がある。

古橋委員： 横浜で仕事をしていたことがあるが、横浜市は観光で食べている街で、企業は寄附をしても最終的にまた企業に回ってくると考えている。浜松市にはそういう考え方がないとは言わないが薄い。その認識の違いではないだろうか。

須山副委員長： CSR活動の審査項目に「寄附」を入れていくべきではないか。ポイント制で企業側にメリットがある、とすれば効果があるのではないか。

今中センター長： CSR活動と夢基金を結び付けることは良いことだと思う。CSR活動を行いたいのが何をしたら良いかわからない企業が結構あるので、寄附することもCSR活動の一環である、社会貢献活動をしている団体への寄附は社会貢献である、と広報することは良いと思う。社会貢献を考えている企業にチラシを配布するのであれば、夢基金に登録している団体を紹介しながら、ここへ寄附をすることもCSR活動になるとはっきり伝え、税制優遇もあることをアピールし、明確に説明するべきである。例えば10万円寄附したら何ポイントとか、露骨かもしれないが、そのくらいわかりやすく示す方がよいと思う。

古橋委員： 企業側からすれば、明確に社会貢献活動と言えるものが欲しいと思う。社会貢献がしたいときはこれを選べば良い、というわかりやすさは必要である。

木村委員長： 別々の事業だが相容れている部分もあるということを明確にすること。

事務局： 寄附の受け入れ金額が少なすぎるという点がそもそもの大きな課題であった。企業の寄附を増やすことを目標とするとして、先ほど挙げた横浜市などの都市を目指すのはよいのだが、一足飛びに真似るのではなくて、まず制度を学び、少しずつ整備することが必要である。一昨年、ある企業から特定寄附で3,000万円の寄附をしたいとの申し出があった。結局夢基金は使わなかったが、事務局も面食らったというのが正直なところであった。金額の大きさもさることながら、それが純然たる夢基金としての、「寄附」としての性格であるのかという議論もあった。事務局も、受入側も整備を進める必要があるので、慎重に進めていく。はままつ夢基金はほぼ特定寄附(団体を指定した寄附)であるので、企業からすると特定の団体に寄附するのはやりにくいということもある。企業からの寄附を募るのであれば一般寄附の制度を整備する必要がある。きちんと整備して寄附文化を根付かせたい。

廣瀬委員： 夢基金によって、あたたかい気持ちを持った方が増えて寄附文化が根付くことを期待したい。しかしながら、ふるさと納税では返礼品の豪華なところに寄附が集まっている日本社会の現状を考えると、「こんな得がある」というアピールも必要だと思う。思いがこもった寄附であっても、得するからという理由でなされた寄附であっても、お金はお金なので、寄附された団体としては助かる。まずは寄附が多く集まることで、さらに寄附をしたくなるような市民団体が増えていくことが必要ではないか。

木村委員長： 他に意見が無いようなので、はままつ夢基金の見直しについての意見交換を終了する。事務局は委員の方々から出た意見や課題を踏まえ、次回報告をするようお願いする。

(3) 浜松市企業のCSR活動表彰について

木村委員長： 続いて「浜松市企業のCSR活動表彰について」の議事に移る。事務局から説明をお願いしたい。

事務局： ※資料3に基づき説明

木村委員長： 今の説明について、質問や意見はないか。

村木委員： 資料3の審査基準「活動内容がCSR活動といえるものであるか」についてだが、活動内容が多岐にわたるので、審査する側にとっても応募する側にとっても、定義をきちんと定めておく必要がある。

須山副委員長： そのとおりである。当初は例を挙げたものに当てはまっていたが、回数を重ねるうちに新規性や先駆性を求めるようになると、例に挙げられていない活動がCSR活動に当てはまるのかが判断しにくくなる。どこまで例を挙げるかも難しいが、わかりやすい定義を示す必要がある。

事務局： 定義の文言をどう示すか。例示も、他都市の例も見ながら、ど真ん中のものから先駆的な「こんな活動もCSR活動なんだ」というものまで示さないといけない。裾野が広がっているので、こちらが想定しないような活動も出てくることも考えられる。それを阻害するものであってはいけないと考えている。

事務局： 募集の段階で、チラシの中に書き入れた方が良いということか。あるいは、QRコードを載せて、読込先で例示するようにするという方法もあるが、応募の段階で例示した方が良いというご意見でよろしいか。

村木委員： 「認識している社会課題と解決策、それによる効果、この3つのロジックがきちんとある活動」とか、そういう定義の仕方をした方がよい。この3つが連動して一貫性があり、効果まで見通しているものをCSR活動とする、といった定義。

木村委員長： 次の委員会の前に募集が始まるのか。

事務局： 8月中にもう一度委員会を開催したいと考えている。

木村委員長： そうすると、募集の前にもう一度検討し最終決定するということになる。

廣瀬委員： 点数の配分や配点はもっと「どのような効果があったか」という点に重点を置くべきではないか。単なる自己満足の活動ではいけないと思う。

木村委員長： 他に意見がなければ、これで「浜松市企業のCSR活動表彰について」の意見交換を終了する。

(4)その他

事務局： 今回の会議が、現委員で行う最後の会議となる。よろしければ、委員の皆様から一言ずつ、委員会に出席した感想や意見をいただきたい。

—各委員、発言—

事務局： 最後に、市民部長から一言お願いしたい。

—市民部長挨拶—

事務局： 次回の委員会は、委員の皆様のご都合をお聞きして調整する。

3 閉会

木村委員長： 以上をもって、令和4年度第1回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。